

50代の半数はもう手遅れか

～生活水準を維持可能な資産水準を年収別に推計する

ニッセイ基礎研究所 金融研究部 高岡 和佳子

要 旨

1. 一般的に、夫婦二人の老後に必要な資金は2,000万円～3,000万円が目安とされる。実際、2,000万円～3,000万円の資産を有す高齢者の約半数が現在の生活で満足しているといった調査結果がある。しかし、2,000万円～3,000万円もの資産があっても、半数は満足できる生活ができていないとも言える。
2. 2,000万円～3,000万円もの資産があっても、人によって満足できる生活ができない理由として、世帯構成や居住エリアの物価水準などの影響もある。しかし、そもそも人によって満足できる生活水準が異なることの影響も大きいと考えられる。
3. 退職前の生活水準が、退職後の満足できる生活水準に大きく影響していると考えられる。消費支出額は年間収入に比例する傾向があるため、退職後に満足できる生活水準は、退職前の年間収入に左右されると言い換えることができる。
4. そこで、まず50代のサラリーマン夫と専業主婦の二世帯を対象に、老後の生活のために用意すべき金額を年間収入別に推計した。その結果、年間収入500万円未満の世帯にとっては、2,000万円～3,000万円が老後のための資金としては十分であることがわかった。一方、年間収入1,000万円以上の世帯では7,000万円～8,000万円もの資金が必要であるという推計結果が得られた。
5. 次に、50代の世帯を対象に老後のための資金の準備状況を確認した結果、退職後も退職前と同程度の生活を維持可能な世帯は全体の3分の1程度と少ないことが分かった。更に、およそ半数の世帯は、退職後に生活水準を10%以上も低下させざるを得ない状況にあることもわかった。
6. 老後のための資金の準備状況と年間収入とに明らかな相関関係はない。1,000万円を超える世帯に限っても、退職後も退職前と同程度の生活を維持可能な世帯は全体の3分の1程度に過ぎず、更に、退職後に生活水準を10%以上低下する見通しの世帯も4割に及ぶ。
7. 老後のための資金の準備状況が芳しくない世帯にとっては、自宅を含む保有資産の活用、就労期間の延長、長寿年金等により相互扶助などの活用が重要となる。

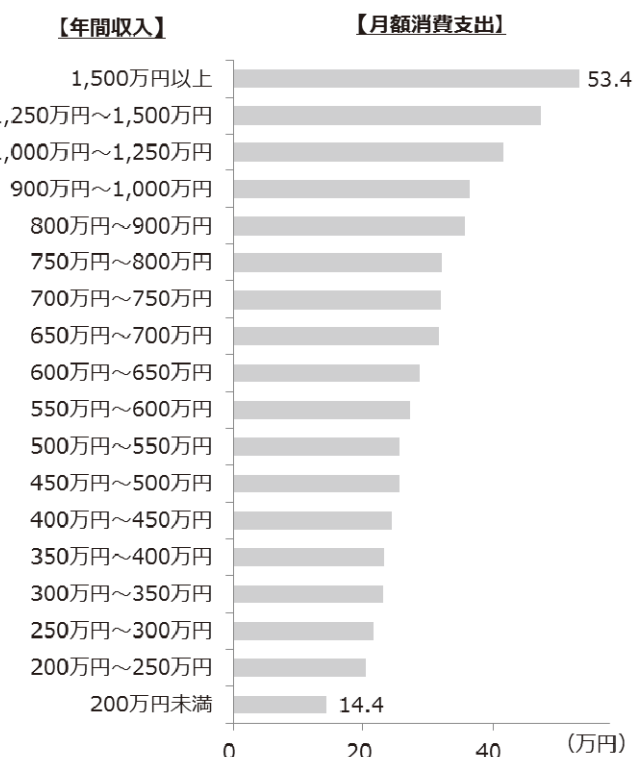
1—老後のための必要資産額は人それぞれ

老後のために、資産をどの程度用意すればよいのか。一般的に、夫婦二人の老後に必要な資金は2,000万円～3,000万円が目安とされる。実際、2,000万円～3,000万円の資産を有す高齢者の約半数が現在の生活で満足しているといった調査結果がある。約半数が満足できる生活をしているのだから、2,000万円～3,000万円という水準は目安としては正しいと言えるだろう。しかし、2,000万円～3,000万円もの資産があっても、半数は満足できる生活ができていないとも言える。これは、退職後の可処分所得や満足できる生活水準が、世帯により大きく異なるからではないだろうか。

ボストンカレッジの退職研究センター（Center for Retirement Research at Boston College）

は、退職後の生活水準低下をリタイアメント・リスクと定義し、定期的に退職後の生活水準が低下する世帯の割合を公表している。当然、退職前の生活水準はその時点での世帯収入に依存し（図表1）、年間収入が1,500万円以上の勤労者世帯と200万円未満の勤労者世帯とでは、月額消費支出におよそ4倍の差がある。生活水準の低下をリスクと捉えるならば、退職後に望む生活水準も退職前の年間収入の状況に依存すると考えられる。そこで、退職までの期間が短く、将来の不確実性要素が相対的に少ない50代のサラリーマン夫と専業主婦の二人世帯を対象に老後の生活のために用意すべき金額を年間収入別に推計する。併せて、資産の準備状況別にどの程度生活水準が低下しうるのかを示す。最後に、退職後の生活水準低下が懸念される世帯の割合を推計する。

〔図表—1〕 年間収入別月額消費支出



（資料）総務省 家計調査報告（2018年）を基に筆者作成

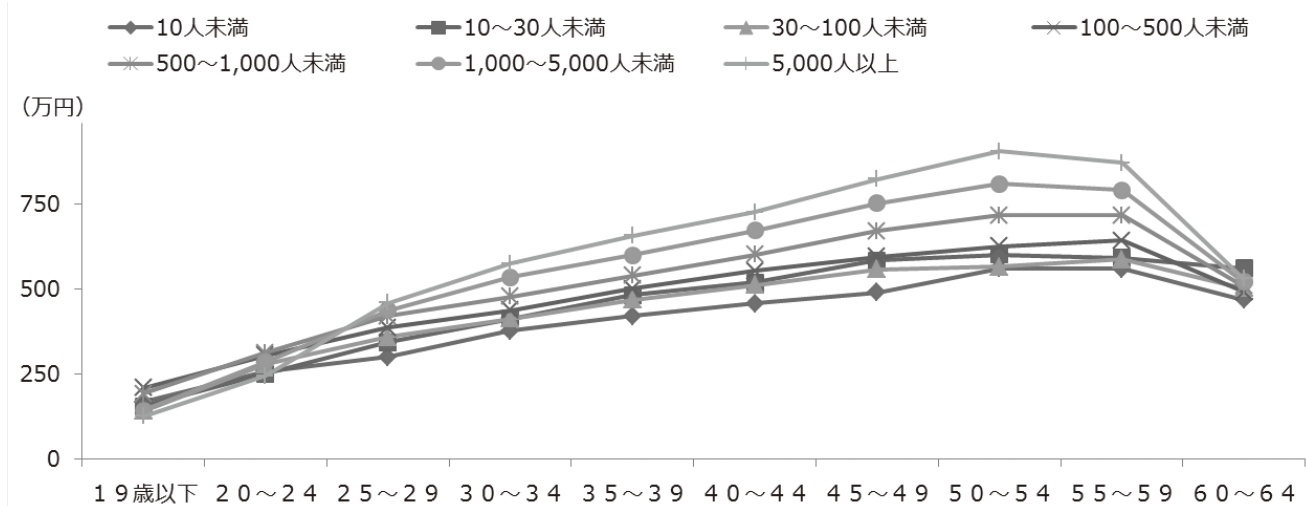
2—老後の生活のために用意すべき金額を年間収入別に推計する

老後の生活のために用意すべき金額を推計するには、退職後の可処分所得と目標とする退職後の消費支出の見積もりが必要不可欠である。

1 | 退職後の可処分所得を推計する

まず、退職後の可処分所得を見積もる。無職の高齢夫婦世帯の主な収入は公的年金であり、実収入全体のおよそ85%（総務省家計調査報告（2018年平均結果の概要）、以下家計調査）を占めるため、期待できる可処分所得の見積もりには、公的年金のみを考える。実際は、勤務先によっては企業独自の退職年金があり、中には個人年金に加入している人もいる。更には、利子や配当所得及び賃料収入など保有資産に帰属する収入も考えられる。しかしながらこれらについては、社会保障給付のみを基準に算出した可処分所得と消費支出の差を埋めるための原資（老後の生活のために用意すべき資産金額）として取り扱う。

〔図表－2〕 事業所規模別及び年齢階層別の平均給与額



(資料) 国税庁 民間給与実態統計調査 (平成 29 年分) を基に筆者作成

夫は 65 歳で退職し、夫婦は共に 65 歳から公的年金を受給するものとする。夫は老齢基礎年金 (満額) に加え年間収入に応じた老齢厚生年金を受給する一方、妻は老齢基礎年金 (満額) を受給するものとする。但し、夫が先に死亡した場合、妻は自身の老齢基礎年金に加え、遺族厚生年金 (夫の老齢厚生年金の 75%) を受給する。夫の老齢厚生年金は加入期間と加入期間を通じた収入水準に依存する。加入期間は 43 年とし、加入期間を通じた収入水準は年齢階層別の平均給与額の傾向 (図表 2) と現在の年間収入を基準に推計する。推計にあたっては、加入当初の年間収入は 20～24 歳の平均給与とし、その後 33 年間毎年、収入が同額上昇し現在の年間収入に至ったと仮定する。続く 5 年間は現在の年間収入と同額、最後の 5 年間は現在の年間収入の 75% 程度と仮定する。

最後に、上記の仮定の下で推計される公的年金の総額に応じた税金や社会保険料を控除し、退職後の可処分所得を見積もる。

2 | 退職後の消費支出

次に退職後の消費支出であるが、退職後も現在と同程度の生活水準を維持すると仮定する。具体的な消費支出額は、現在の年間収入に応じた年間収入別消費支出から教育費を控除した値を基準とする。夫婦の一方が死亡した後、同程度の生活水準を維持するためには、死亡前の消費支出の 70% が必要と仮定する。また、退職時まで用意できた金額別に、生活水準がどの程度下がるかを把握できるように、生活水準が低下する 4 パターン (▲ 5%、▲ 10%、▲ 15%、▲ 20%) で計算する。

3 | 年間収入別、老後の生活のために用意すべき資産金額

最後に老後のために用意すべき資産金額であるが、年間収入別の退職後の可処分所得と退職後の消費支出を基準に、死ぬ前に資産が枯渇する確率が 5% となる資産額を算出し、これを年間収入別の老後の生活のために用意すべき金額とする。結果は、図表 3 の通りである。参考までに、退職後、年率 1.5% で運用できる場合に必要な金額も記しているが、運用に失敗して資産が目減りし、その結果、死ぬ前に資産が枯渇するリスクは勘案していないので注意が必要である。一般的に、老後に必要な資産金額は 2,000 万円～3,000 万円が目安とされるが、年間収入が 500 万円未満の世帯であれば、2,000 万円もあれば退職後も現在と同程度の生活水準が十分維持可能である。一方、50 代世

〔図表－3〕 退職後消費支出（年額）と老後の生活のために用意すべき金額（年収階級別）

単位：万円	基準消費 支出 (年額)	老後の生活のために用意すべき金額					同左 年率1.5%で運用した場合					世帯割合 (50代)
		現在と 同水準	生活水準が低下				現在と 同水準	生活水準が低下				
			▲5%	▲10%	▲15%	▲20%		▲5%	▲10%	▲15%	▲20%	
300万円未満	238	1,800	1,500	1,150	850	550	1,400	1,100	850	650	400	9%
300～500万円未満	283	1,900	1,500	1,100	750	400	1,450	1,150	850	550	300	23%
500～750万円未満	358	3,200	2,650	2,100	1,650	1,150	2,400	2,000	1,600	1,200	850	34%
750～1,000万円未満	404	3,650	3,000	2,350	1,750	1,200	2,750	2,250	1,800	1,350	900	17%
1,000～1,200万円未満	524	6,550	5,700	4,850	4,050	3,250	5,050	4,400	3,700	3,100	2,450	8%
1,200万円以上	582	7,700	6,800	5,850	4,900	4,000	6,000	5,250	4,500	3,800	3,050	9%

（資料）国税庁 民間給与実態統計調査（平成 29 年分）、

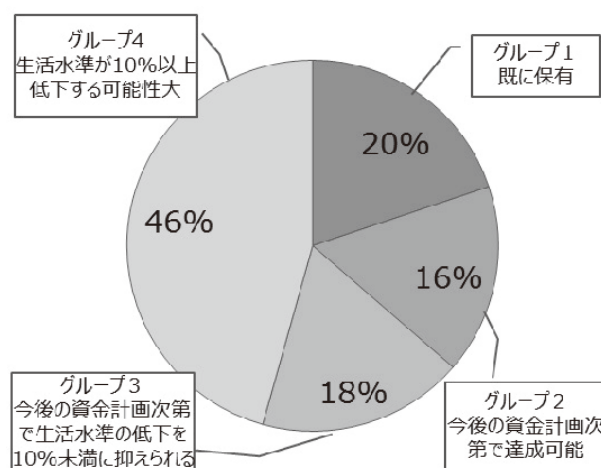
金融広報中央委員会 家計の金融行動に関する世論調査〔二人以上世帯調査〕（平成 30 年調査結果）を基に筆者作成

帯の 34%を占める年間収入が 500～750 万円未満の世帯の場合、3,200 万円必要であり 2,000 万円～3,000 万円では不足する。その結果、退職後に生活水準を 5%程度落とす必要が生じる。但し、退職後も年率 1.5%で安定的に運用できるなら、2,400 万円で生活水準が維持可能である。年間収入が 1,000 万円以上の世帯に至っては、6,550 万円ないと生活水準を維持できず、2,000 万円～3,000 万円では老後に生活水準を 20%以上落とす必要が生じる。また、退職後も年率 1.5%で安定的に運用できるとしても、5,050 万円以上の資産を用意しないと生活水準を維持できない。

3—準備が整っている人はどれくらいいるのか

では、実際に 50 代で既に老後の生活のための準備が整っている世帯はどれくらいあるのだろうか。そこで、家計調査及び広報中央委員会 家計の金融行動に関する世論調査〔二人以上世帯調査〕（平成 30 年調査結果）を基に、50 代の年収別純資産残高（金融資産－借入金）の分布を推計した。個人年金は年収別純資産残高に含まれるが、退職時に支払われる退職一時金や企業独自の退職年金は含まれていない。そこで、企業の退職金事情に関する 2 つの統計資料（厚生労働省平成 30 年就労条件総合調査、東京都労働相談情報センター中小企業の賃金・退職金事情（平成 30 年版））及び中小企業庁 中小企業の企業数・事業所数（2016 年）を基に、定年退職時の退職給付を見積もりに加算する。不動産も年収別純資産残高に含まれていないが、賃料収入が期待できる自宅以外不動産を保有している層は限定的であると考え、考慮していない。

〔図表－4〕 老後の生活のための準備状況別世帯割合



以上の前提を基に、50 代の世帯を 4 つのグループに分類する。グループ 1 は、退職時の退職給付も含めると、既に十分な資産を保有している世帯である。グループ 2 は、現在と同程度の収入維持が期待できる今後 5 年間は所得の 10%を貯蓄に回し、かつ今後 10 年間通じて現在保有する資産も含め年率 2.5%で運用すれば、十分な資産を準備できる世帯である。順調に頑張れば生活水準が

落ちないグループといえる。グループ3は、現在と同程度の収入維持が期待できる今後5年間は所得の10%を貯蓄に回し、かつ今後10年間通じて現在保有する資産も含め年率2.5%で運用すれば、退職前後での生活水準の低下を10%未満に押さえられる世帯である。順調に頑張っても多少の生活水準低下が避けられないグループと言える、グループ4は、現在と同程度の収入維持が期待できる今後5年間は所得の10%を貯蓄に回し、かつ今後10年間通じて現在保有する資産も含め年率2.5%で運用しても、退職前後での生活水準が10%以上低下する世帯である。よほど頑張らない限り手遅れであるグループである。

その結果、既に十分な資産を保有している世帯（グループ1）の割合は20%である。順調に頑張れば生活水準が落ちない世帯（グループ2）も含めると、36%の世帯は退職後も現在と同程度の生活水準維持が可能である。一方、よほど頑張らない限り手遅れである世帯（グループ4）の方が、46%と多い。

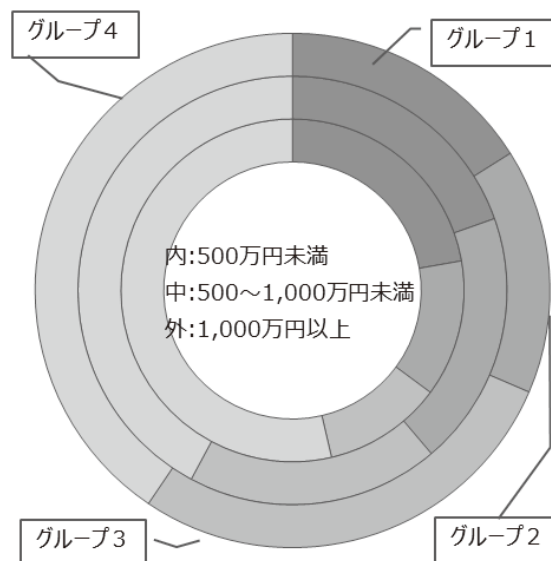
次に、年間年収別に各グループの割合を確認する（図表5）。既に十分な資産を保有している世帯（グループ1）の割合は、年間年収の低い世帯ほど大きい傾向がある。一方、よほど頑張らない限り手遅れである世帯（グループ4）の割合も、年間年収の低い世帯ほど大きい傾向がある。年収が500万円未満の世帯が最も高く54%もあるが、年収1,000万円以上の世帯でも40%を超える。なお、ボストンカレッジの退職研究センターが退職後10%以上も生活水準の低下が見込まれる世帯の割合を年収段階別に算出しているが、同様の傾向が確認できる。

4—まとめと今後の課題

当レポートでは、退職前の年間収入の状況によって退職後に期待できる可処分所得も、満足できる生活水準も異なることを考慮し、老後のために用意すべき資産額を退職前の年間収入別に推計した。その上で、50代を資産の準備状況に応じて4つのグループに分類し、その割合を年間収入階級別に確認した。その結果、50代のおよそ半数は退職後に10%以上もの生活水準低下が見込まれ、最も年間収入の高い世帯でもその割合が41%にも及ぶことが分かった。

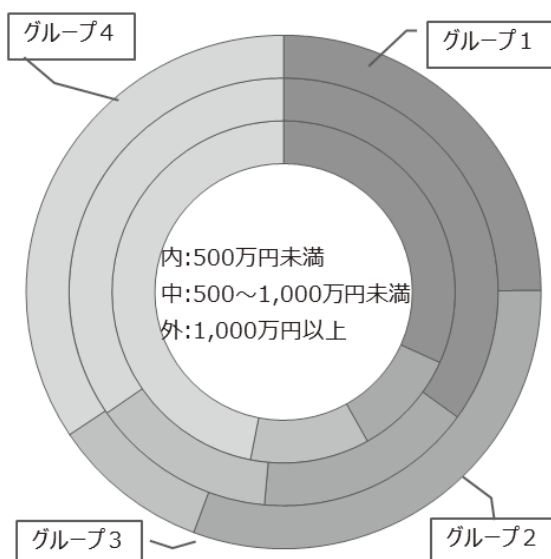
では、10%以上も生活水準を低下せざるを得ない世帯はどうすればよいのだろうか。選択肢として考えられるのが、退職後もリスクのある資産へ投資することにより資産の増加を目指す

〔図表－5〕 年間収入別老後の生活のための準備状況



〔図表－6〕 年間収入別老後の生活のための準備状況

【退職後も年率1.5%で運用できる場合】



ことである。仮に、退職後、全世帯が年率 1.5%で運用できる場合、10%以上も生活水準を低下せざるを得ない世帯の割合は、50 代全体で 46%から 39%に低下する。しかし、退職後の消費支出に占める公的年金の割合が高く、運用にあてられる資産額が少ない低所得世帯における効果は限定的である（図表 6）。

この他に、（１）より長く働き続けることや、（２）貯蓄率を上げることが考えられる。しかし、貯蓄率をあげることは、年間収入の上昇が期待しにくい 50 代にとっては、早期に生活水準を低下させることに他ならない。また、（３）リバース・モーゲージの活用も考えられる。10%以上も生活水準を低下せざるを得ない世帯は、借入金残高が多い傾向がある。また、退職金を受け取った人の 2 割が、退職金を住宅ローンの返済に充てているという調査結果もある。退職金を住宅ローンの返済に充てず、リバース・モーゲージに借り替えることで、生活水準の低下を防げられる可能性がある。最後に、（４）10%以上も生活水準を低下せざるを得ない世帯が長寿年金等により互いに助け合うことである。老後のために用意すべき資産額は、資産が死亡時まで枯渇する確率が 5%となる資産額と一致するように算出している。人生 100 年時代とはいえ、全員が 100 歳まで生きるわけではないのだから、長生きリスクをシェアすることができれば、生活水準の低下を防げられる可能性がある。

今後は、上記 4 つの方法やその他様々な方法により、10%以上も生活水準を低下せざるを得ない世帯の割合をどれくらい減少させることが可能なのか、定量的に評価、確認していきたい。